

令和4年第3回

荒川区教育委員会定例会

令和4年2月10日
於) 特別会議室

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会第3回定例会

1 日 時	令和4年2月10日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 委 員 委 員 委 員	高 梨 博 和 長 島 啓 記 坂 田 一 郎 小 林 敦 子
4 欠席委員	教育長職務代理者	繁 田 雅 弘
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 的 場 寛 菊 池 秀 幸 津 野 澄 人 大久保 和 彦 杉 山 茂 原 田 正 伸 小 川 綾 一 丸 田 恭 雅 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第 7号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について

議案第 8号 荒川区学校図書館活用指針の改訂について

(2) 報告事項

ア 「家庭でのオンライン授業・保育」を依頼する期間の延長及び学級閉鎖について

(3) その他

○教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和4年第3回定例会を開催いたします。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、まん延防止措置期間中であることを踏まえ、本日はオンライン形式で開催させていただいております。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。繁田委員が欠席されるとの御連絡を頂いております。議事録の署名委員は長島委員及び小林委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

11月12日開催の第21回定例会の議事録及び11月26日開催の第22回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 それでは承認といたします。

早速、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。本日は、審議事項2件、報告事項1件となっております。

初めに、コロナ関連ということで、報告事項について説明させていただいた後、審議事項に移らせていただきたいと思います。

それでは、報告事項ア「『家庭でのオンライン授業・保育』を依頼する期間の延長及び学級閉鎖について」を議題といたします。指導室長と学務課長からそれぞれ説明をしてください。

○指導室長 「家庭でのオンライン授業・保育」を依頼する期間の延長について、御報告させていただきます。2月1日より準備ができた学校からオンライン授業を実施しておりまして、そのオンライン授業を受ける際には、御家庭でオンライン授業を受けることが可能な方にオンライン授業の方をお願いしているところでございます。実施期間を2月1日から2月12日土曜日までということで、各学校、保護者にお示しをしておりましたが、今回都内の感染者数が高い傾向で推移していること、そしてオミクロン株の強い感染力を踏まえまして、2月14日月曜日以降も延長をするということで、保護者、そして学校に周知したところでございます。また、今後の実施期間につきましては、まん延防止等重点措置が適用される期間と考えてございます。

各学校の取組状況ですが、先週の金曜日と今週月曜日に、各学校に調査をいたしました。自宅からオンライン授業へ参加している児童、生徒の割合ということで、小学校低学年は50%から75%未満。小学校の高学年では75%以上の子どもたちがオンライン授業に参加している学校が多いということが分かりました。中学校では、全校で75%以上の生徒がオ

ンライン授業に参加しているということが分かってございます。また、オンライン授業で実施されている教科等につきましては4教科。中学校では英語を加えた5教科を中心に、図工や総合的な学習の時間等幅広く取り組んでございます。時間割の設定につきましては、4時間から5時間の授業をやっている学校が多くございます。授業の形態としまして、授業配信型のオンライン授業、また、双方向でのオンライン授業と様々各学校で工夫してございまして、登校してくる児童、生徒の人数によりまして、各学校工夫してオンライン授業に取り組んでいるという状況が分かったところでございます。

簡単ですが、御報告をさせていただきます。

- 学務課長 続きまして、71ページからの学級閉鎖の状況についてお知らせいたします。71ページから80ページまでが今般第6波の学級閉鎖の状況でございます。一番最後の80ページを御覧ください。最後の学級閉鎖が、尾久宮前小学校の2月1日火曜から2月6日の日曜までの学級閉鎖でございまして、本日2月10日現在、学級閉鎖はございません。理由は、今、指導室長からお話ありましたとおり、オンラインで教育活動を継続しておりますので、学校保健安全法上の学級閉鎖というのはなく進めているためです。ただし、家庭の状況などで登校したい児童生徒は登校し、給食を提供しております。このため、登校している児童生徒の中で感染者が出た場合は、5日間程度登校の実施を停止し、オンラインで教育活動を継続するということを実施しております。従いまして、繰り返しになりますけれども、学校保健安全法上の学級閉鎖はないということになります。参考ですが、希望者の登校を本日現在、停止している学級は、小中延べ300学級以上あるうちの14学級でございます。

説明は以上でございます。

- 教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。
- 小林委員 先ほどの御説明で、75%以上の子どもたちがオンライン授業実施ということですが、残りの25%というのはどうなるのですか。
- 指導室長 中学校ですと全校で75%以上の生徒がオンライン授業を御自宅で受けております。それ以外のお子さんにつきましては、学校に登校して勉強をしているという状況です。
- 小林委員 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長 ハイブリッド型といいますか、先生は教室で子どもたちに対して授業を行いつつ、教室内にカメラを設置して授業の様子をオンライン配信しているという状況となっております。
- 小林委員 分かりました。ありがとうございます。
- 長島委員 そのやり方なのですが、例えば一つのクラスで学校に来ている生徒は数人とか少ない場合もありますよね。そういったときも個別のクラスごとにハイブリッドでやっている

のか、何人かの生徒を集めてまとめているのか、そこら辺の情報はありますか。

○指導室長 登校してくる子どもたちが少ない学校につきましては、例えば学年を集めて、1組2組3組合同で授業を行い、それ以外の子は御自宅でオンライン授業を受けているという形でやっているところでございます。

○長島委員 各学校でそれぞれ工夫してやっているかと捉えてよろしいですかね。

○指導室長 さようでございます。

○長島委員 分かりました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

○教育長 それでは、本件については、以上とさせていただきます。

続きまして、審議事項に移ります。

議案第7号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について」は、人事の案件でございます。そのため、議案第7号につきましては、会議を非公開として審議をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 異議ないものと認めます。

議案第7号については非公開とし、人事案件の審議を行いますので、事務局は説明者を除き退出してください。

(退出)

(入室)

○教育長 続きまして、議案第8号「荒川区学校図書館活用指針の改訂について」を議題といたします。教育センター大久保所長、説明をお願いします。

○教育センター所長 1月28日の教育委員会定例会におきまして、本指針の再改訂案を提案させていただきました。貴重な御意見を賜りありがとうございました。今回は、御意見を基に修正しましたものを配付させていただいております。

19ページを御覧ください。家読（うちどく）の推進につきましては、次の20ページ、読書活動の推進から独立して項目を立てました。

20ページを御覧ください。家読の推進の中で、ウの家読成果例といたしまして、幼少期から親子や兄弟等で読み聞かせを行った家庭に育った子どもは、新しいものへの興味がわき、自分の世界が広がり、大人になっても本や新聞等を読むことが習慣化されていることを示しました。また、エの家読の普及・啓発の4番目の内容として、学校図書館に家読コーナーを設置し啓発を示し、実践例の写真を2枚掲載いたしました。

続きまして、29ページを御覧ください。6の学校図書館のさらなる充実に向けたこれからの取組につきましては、各項目に見出しをつけ、分かりやすくするとともに、(4)中学生の読書の推進では、中学生の現状と学校での取組を踏まえ、今後中学生が少しでも多く読書の機会が得られるよう、中学生の読書推進の促進について示しました。

修正内容につきましては、以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○長島委員 すみません、一つよろしいでしょうか。もっと早く言うべきだったと思うのですが、昨日ちょっと見返していて思ったのですが、9ページ、「はじめに」の2段落目で、4行目から5行目にかけて、「すべての教科等の学習活動においてさらに活用していくこと」となっているのですが、「学校図書館を」と入れたほうが読みやすいのかなと。そのことが1点と、あと次の段落の下から5行目ですね。「育成していく機能である。」となっているのですが、主語が「何々センターは」ですので、「機能を果たす」とか「機能を何とか」とかそういう表現の方が日本語としてはいいのではないのかなと思いましたということです。

○教育長 長島委員、ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思いますので、この点については、事務局で長島委員の御指摘を踏まえて修正させていただきたいと存じます。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。ないようであれば、質疑を終了とさせていただきます。

議案第8号につきまして、ただいま長島委員から御指摘ありました「はじめに」の文章を若干修正させていただくことを前提として、御意見をお願いしたいと思います。御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

○教育長 討論を終了いたします。議案第8号について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長 異議ないものと認めます。議案第8号について、原案のとおり決定とさせていただきます。

次に、その他の報告事項ですけれども、教育委員会の日程について、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

○教育総務課長 85ページを御覧いただければと思います。教育委員会の日程でございます。

総合教育会議につきまして、以前3月18日を予定してございましたけれども、3月11日に予定しておりました教育褒賞の表彰式が中止となりましたので、そこに総合教育会議を変更させていただければと思ってございます。3月11日の15時から総合教育会議をオンラインで行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長 以上をもちまして、教育委員会令和４年第３回定例会を閉会とさせていただきます。

—了—